

令和3年度 部活動に係る活動方針

千葉県立柏中央高等学校

平成30年3月スポーツ庁策定の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、同年6月千葉県教育庁体育課改訂の「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」及び同年12月文化庁策定の「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、本校の部活動に係る活動方針を以下のとおり定める。(平成31年4月1日施行、令和3年4月改訂)

○ 重点教育目標から

生涯にわたりより良く幸福に生きることができる健康で自立した存在へと成長するために、文武不岐の努力によってそれぞれの良さを活かしながら人間性を磨き必要な資質能力を高めて初志貫徹を目指す。

1 部活動の位置づけと意義

部活動は、教育課程とあいまって学校教育の一環として行われ、興味と関心をもつ同好の生徒が、顧問（教師や指導員）の指導のもと、自主的に、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、楽しさや喜びを味わい、「生きる力」の育成につながる豊かな学校生活を経験するためのものである。

2 魅力ある部活動の推進

- (1) 生徒、保護者、地域の理解の上に立ち、教育課程との関連を図りながら、生徒のバランスのとれた心身の成長と、学校生活全般を考え、学習との両立を図れる環境を整えるとともに、体罰、ハラスメント、いじめのない、健全で魅力ある、最後までやり遂げられる部活動の維持発展に努める。
- (2) 勝利至上主義に陥ることなく、生徒の主体性を重んじ、目的を踏まえた目標設定と達成に向けた取組により、切磋琢磨する生徒集団を育成する。
- (3) 科学的な知見を取り入れた合理的・効率的・計画的な指導を目指し、負荷と休養のバランスに配慮する。
- (4) 故障の予防と事故防止に努めるとともに、発達段階に応じた能力や適性を見極め、健康状態を確認しながら個に応じた指導を心掛ける。

3 部活動の適切な活動時間等について

- (1) 授業中の平日の活動は、長時間の過度な負担にならないよう配慮する。(通常の日課では午後6時30分までに終わることを目安とし、片づけ等を含め午後7時までには下校する。)
- (2) 週の中で適切に休養日を設定する。
- (3) 当該部活動に参加する生徒の主体的な判断や目標設定により、これによらない場合は、その前後の活動時間を短縮したり、計画的に学期内で休養日を振り替えるなど、適切な休養が取得できるよう留意する。
- (4) 長期休業中についても、授業中の活動時間及び休養日の設定等に準じるものとする。